

# 化学物質安全性データシート (MSDS)

## - 1 製造者情報

会社 : 川上産業株式会社  
本社所在地 : 〒453 - 0818 名古屋市中村区千成通2 - 50  
担当部門 : 〒490 - 1213 愛知県海部郡美和町大字乙之子字百歩15  
担当者 : 品質保証室 安竹伯吉  
電話番号 : 052 - 445 - 8632  
FAX番号 : 052 - 445 - 8634

---

**整理番号** MSDS - 54

作成 : 2008年 9月10日

---

## - 2 製品名 「エコハーモニー」 (気泡シート)

---

### 物質の特定

単一製品・混合物の区分 : 単一製品  
化学名 : ポリエチレン  
化学式 :  $(-CH_2-CH_2-)_n$   
官報公示整理番号 : (6) - 1 [化審法・安衛法]  
CAS No. : 9002 - 88 - 4

---

### 危険有害性の分類

分類の名称 : 分類基準に該当しない。  
危険性 : 消防法に基づく指定可燃物 (合成樹脂類)  
有害性 : ポリエチレンは、燃焼・熱分解に因り、CO等の有害成分を発生することがあるので注意する。

---

### 応急処置

目に入った場合 : 危険な物質ではないが、切り粉等は眼球を傷つける可能性があるため、目をこすらず、直ちに多量の清浄水で15分以上洗眼する。  
洗顔中は、まぶたを十分開き、あらゆる部位まで水がいきわたるようにする。目に異物感があれば直ちに専門医の手当を受ける。

---

- 皮膚に付着した場合：粉末の場合は、清浄水で十分に洗い流す。  
溶融物が付着した場合には、衣服の上から大量の水をかけ、十分に冷却し、衣服を脱がせ、専門医の手当を受ける。
- 吸入した場合：高温の溶融樹脂から発生するガスをひどく吸入した時は、直ちに患者を毛布等で包んで、新鮮な空気のある場所に移し、安静にさせる。  
そして、直ちに専門医の手当を受ける。
- 飲み込んだ場合：大量の清浄水を飲ませてから、指を差し込んで吐かせる。  
その後、専門医の判断を仰ぐ。
- 

## 火災時の処置

- 消火方法：一般火災と同様、燃焼源を絶ち、多量の水または消火剤で消火する。  
消火作業は風上から行い、呼吸保護具を着用する。
- 消火剤：大量の水・泡消火剤・粉末消火剤。
- 

## 漏出時の処置

掃きとり、回収または廃棄する。排水系などの水面へ漏出した場合は、魚類・鳥類等に悪影響もあることから、全て回収する。

---

## 取扱および保管上の注意

- 取扱：火気厳禁とする。被包装物によっては気泡の跡が付着する可能性がありますのでご相談下さい。
- 保管：火気厳禁とする。また、風雨・直射日光を避け、常温で貯蔵する。
- 

## 暴露防止措置

- 管理濃度：未設定。  
許容濃度：未設定。
- 

## 物理 / 化学的性質

- 外観：多数の気泡状膨出部を有する、透明ないしは半透明のシート。  
着色された物もある。
- 融点：100～130。
- 見かけ比重：0.01～0.06
- 溶解度：水に不溶。

---

## 危険性情報

- 可燃性 : あり ( 消防法指定可燃物 ) 。  
引火点 : 200 以上。  
発火点 : 350 以上。  
自己反応性・揮発性 : なし。  
安定性・反応性 : 一般的な取扱・貯蔵において安定であり、反応性なし。
- 

## 有害性情報

- 皮膚腐食性 : なし。  
刺激性 : なし。  
急性毒性 : ポリエチレンの生体に対する影響をみると、ラットの経口投与によるLD<sub>50</sub>算定が試みられたが、7.95 g / kg 以上の投与は実験操作上困難であり、またこの7.95 g / kg の投与量では、なんら毒性の兆候は見られず、体重増加も正常であり、組織病理学的検査でも異常は認められない。  
慢性毒性 : データなし。  
癌原性 : IARC のグループ3 ( ヒトに対する発癌性は評価できない ) 。  
変異原性 : データなし。  
生殖毒性 : データなし。  
催奇形性 : データなし。
- 

## 環境影響情報

データはないが、鳥類・魚類が摂取する可能性があるため、いかなる海洋や水域でも、投棄してはならない。

---

## 廃棄上の注意

一般的に廃棄物は、焼却または埋め立てによって処理する。処理にあたっては、「環境基本法」および「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って処理する。細部については、各地方自治体で定められた条例に従って処理する。汚れの少ない物は、マテリアルリサイクルも可能である。

---

## 輸送上の注意

タバコの火、溶接の火花等の着火源のない、風通しのよい場所で荷役作業を行う。積み荷の近くは、火気厳禁とする。梱包材が破れないように、丁寧に取り扱う。汚れ、水濡れにも注意する。

---

## 適用法令

消防法 : 指定可燃物(合成樹脂類) 3 0 0 0 kg  
食品衛生法 : 器具、容器包装の規格試験 厚生省告示第370号  
その他 : ポリオレフィン等衛生協議会自主規制基準

---

**記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。**

また、注意事項は通常取扱を前提としたものなので、これらを参考にして、自らの責任において、個々の取扱において適切な安全対策・適切な処置をとられますよう、お願いいたします。